



佐々木 穂さん
多古第一小5年1組

『**莓がえがいた真空ちゃん**』

「図工の時間に、友達と互いに顔を描き合いました。真空ちゃんの髪形やほほ、ぱっちりした目が上手にできました」



鈴木 優人さん
多古第一小3年1組

『**春の中のサッカー**』

「みどりの広場で、友達とサッカーをしているところです。キーパーのグローブが上手に描けました。サッカーはとても楽しいです」



熊澤 侑宗さん
多古第一小6年1組

『**修学旅行の思い出**』

「修学旅行で、源頼朝のお墓の前で友達と写真を撮りました。全体的にまとまり、特に背景の色の移り変わりがよくなりました」



佐藤 颯斗さん
多古第一小4年1組

『**きれいだった
プラネタリウム**』

「宿泊学習で小見川少年自然の家に行って、プラネタリウムを見ました。見ている人や星がうまく描けました。また見てみたいです」



住宅災害見舞金の申請受付中

「東日本大震災」により被災した住家において、修繕費10万円以上の支出が見込まれる世帯の世帯主へ、町から見舞金を支給しています。

- 対象者……当町に住所があり、居住している住家が全壊、半壊または一部損壊の被害があった世帯主とします。
- 見舞金の額…全壊10万円 半壊5万円 一部損壊3万円
- 手続き……対象となる方は、下記の①～⑥をご持参のうえご来庁ください。

- ①申請書と口座指定書(広報たこ6月号と一緒に別途配布したもの)
- ②住家の修繕費の見積書又は領収書の写し
- ③被災状況のわかる写真(既に修繕が終わり、被災状況のわかる写真が無い場合は、現況写真に被災状況を記入して提出ください。なお、り災証明書発行済の方は不要です)
- ④世帯主名義の預金通帳
- ⑤印鑑(銀行印の必要はありません)
- ⑥来庁者の身分のわかるもの(免許証、保険証など)

- 受付……場 所：役場2階総務課
時 間：午前9時から午後5時(土・日・祝日は除く)

- 申請期限……平成24年3月30日(金)
- お問い合わせ●総務課交通防災係 ☎76-2611



みんなのひろば



林 琉ちゃん
H22年8月27日生まれ
〔内野〕

「甘えんぼで泣き虫な琉★お兄ちゃんみたく大きくなるぞ♡」



東間 愛由ちゃん
H21年8月30日生まれ
〔本三倉〕

「もうすぐ2歳!! お絵かき大好き♡ いろんな所に描いちゃうよっ♡」



小川 月馨ちゃん
H20年8月21日生まれ
〔堀之尻〕

「タグが大好き♡」



齊藤 漣鳳ちゃん
H20年8月22日生まれ
〔坂〕

「レオン、仮面ライダーオーズになりたいのー♡」



阿部 知優ちゃん
H22年8月5日生まれ
〔北場〕

「初めてのブランコ! とっても楽しい〜♪」



元気な子ビッコ大募集!

このコーナーでは満4歳までのお子さんを大募集しています。おとこ・おなまえ・☎番号・お子さんの生年月日を記入の上、30字程度のコメントを写真に添えて「広報たこ」までお寄せください。

◆宛先：〒289-2292 多古町役場 広報たこ行

- ◆10月生まれの締め切りは8月31日(水)です
- ◆11月生まれの締め切りは9月30日(金)です